

令和5年度 湖南省地域包括支援センター事業計画 (案)

個別事業	本所	支所
総合相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との相互連携の構築・強化 ・他課との連携に関する支所支援 ・支所に対するケースへの助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と顔の見える関係の構築 ・地域の関係機関と連携し高齢者の実態把握
介護予防ケアマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議を月1回開催 自立支援の視点での専門職からの指導助言の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託ケアプランについて自立支援での視点での助言 ・総合事業対象者に対してのケアプランの適切な実施
包括的・継続的マネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例等に対する支所への相談対応および指導助言 ・包括的継続的ケアマネジメントサポート会議の開催 ・介護支援専門員同士の連携の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への相談支援 ・相談対応力の向上への取り組み ・包括的継続的ケアマネジメントサポート会議へ事例提出
地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の地域ケア推進会議の開催 ・支所主催の地域ケア会議開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議の開催 ・生活圏域地域ケア会議の開催(年1~2回支所毎) ・地域ケア会議を通じて地域課題の抽出
介護予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルサポーターの仕組みづくりと活動支援 ・百歳体操の新規開設と既存団体への継続支援 ・出前健康講座の継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態未把握者、独居高齢者等を把握し介護予防事業(百歳体操・出前健康講座)へつなげる
生活支援サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい推進員活動支援ならびに推進会議(8協議体)の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい推進員との連携 ・地域支えあい推進員と地域資源共有および周知 ・地域における推進会議(協議体)への参画 ・地域づくりへの協働参画
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への認知症施策理解に対する啓発の推進 ・交流の場(認知症カフェ等通いの場)の周知啓発 ・認知症初期集中支援チームの活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談および認知症初期集中支援の啓発と対象者把握 ・本人家族を対象とした地域での交流の場の周知 ・認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座等への協力

<p>権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の可能性があるケースについてコア会議実施から終結に向けた評価会議の実施 ・ 市民や支援者に向けた虐待防止研修についての啓発 ・ 高齢者の権利擁護権支援における支所の活動への支援（成年後見制度や地域権利擁護事業等の活用促進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の可能性があるケースの事実確認の実施 ・ コア会議にて決定した役割に応じて終結を目指して支援 ・ 市民・支援者に向け虐待防止についての啓発（本所と協働） ・ 高齢者の権利擁護支援に係る相談対応
<p>在宅医療・介護の連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職種ごとの情報交換会の開催（かかりつけ医 訪問看護 薬剤師 訪問介護） ・ 在宅医療介護連携推進会議を開催 地域の在宅医療介護における課題やその解決策の検討 ・ 医療介護従事者や市民対象の研修会を開催 在宅医療介護についての知識や理解の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向け研修会の周知 ・ 在宅医療・介護に関する相談対応の実施

※第8期計画 基本施策8. 地域包括支援センターの機能強化 ②地域包括支援センター業務の着実な執行 の具体的事業に沿って記載